

地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策 ～平成21年度予算所要額の内容～

**平成20年8月
総務省**

2011年7月24日の地上アナログ放送の終了、地上デジタル放送の完全移行に向けて「地上デジタル放送推進総合対策」に基づき万全の対策を講ずることとし、その他の地上デジタル放送関係の施策と合わせ、平成21年度予算としての所要額は以下のとおりである。

なお、電波利用料財源を充てる部分については、受益が長期にわたる事業であることから、国庫債務負担行為を講じることとしている。

～平成21年度予算実施項目及び所要額～

1 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

- | | |
|--------------------|-----------|
| ○ デジタル受信相談体制の充実、強化 | 113億円（拡充） |
| ○ コールセンター運営等 | 8億円（継続）* |

2 受信側の取組

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ○ 受信機器購入等の支援 | 128億円（新設） |
| ○ 高齢者・障害者等への働きかけ、サポート | 97億円（新設） |
| ○ 辺地共聴施設の改修等の支援 | 52億円（拡充） |
| ○ 受信障害対策共聴施設の改修の支援 | 59億円（新設） |

3 送信側の取組

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ○ デジタル中継局の整備の支援 | 17億円（継続） |
| ○ デジタル混信対策 | 6億円（拡充） |
| ○ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 | 10億円（新設） |
| ○ ケーブルテレビ施設の整備（ICT交付金のメニューの1つ） | 159億円の内数（継続）* |

4 アナログ放送終了等にあたっての取組等

- | | |
|--------------------|-----------|
| ○ 完全デジタル化のリハーサル | 3億円（新設）* |
| ○ アナログ停波後のチャンネル切替 | 1億円（新設） |
| ○ その他（地方局経費、各種調査等） | 4億円（拡充）** |

合計

約600億円

* 一般財源
** 一部一般財源
その他は電波利用料を充てる。

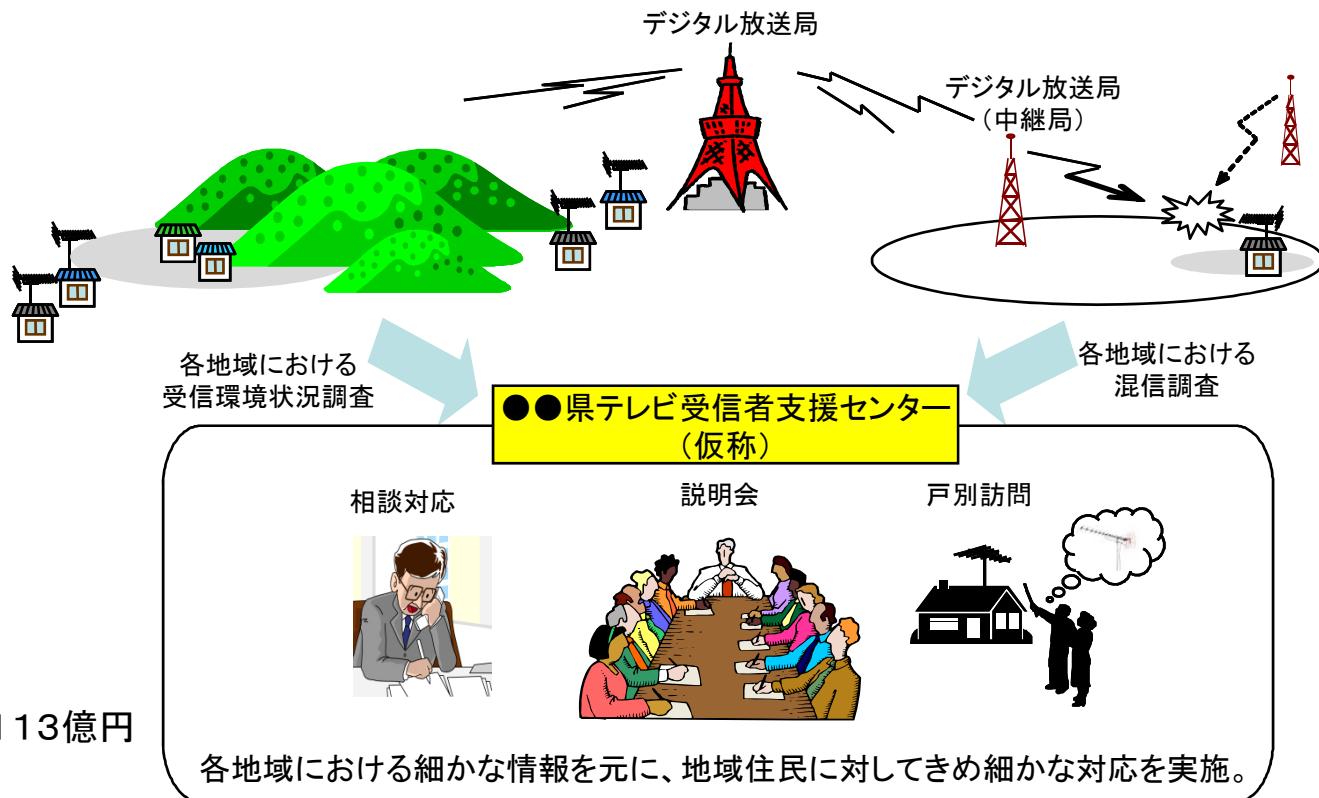
デジタル受信相談体制

地域に密着した受信相談対応や説明会実施といった受信者支援をきめ細かく丁寧に行うため、平成20年度全国10か所に整備した受信相談の拠点「テレビ受信者支援センター（仮称）」を都道府県単位（※）に拡充するに当たり、当該センターを整備し業務を行う者に対して国がその費用を補助する。

（※ 特に世帯数が多い又は面積が広い都道府県については複数の拠点を整備。）

1 スキーム

- ① 事業主体：法人格を有する団体
- ② 補助対象：受信相談の拠点整備費及び運営費、受信相談に資する受信確認調査費等
- ③ 補助率：10／10



2 平成21年度所要額 約113億円

コールセンター運営等

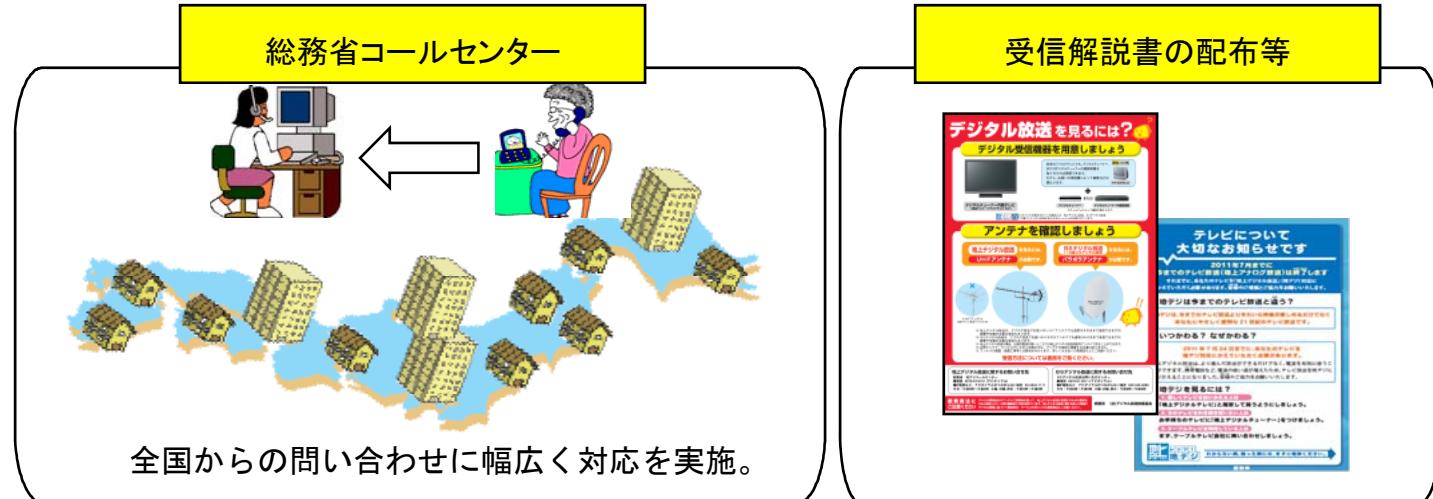
地上デジタル放送等の円滑な普及を図るため、総務省コールセンターの設置・運営などにより、幅広い国民視聴者に対してきめ細かな情報提供、働きかけを推進する。

1 概要

2011年7月24日までの地上アナログ放送の終了、デジタル放送への完全移行期限まで残すところ約2年となり、対策の総仕上げの段階に入る。国民に「知っている」段階から実際に「行動する」段階に移行していただくため、さらに徹底した情報提供、働きかけを実施する。

具体的には、総務省コールセンターの設置・運営、地域住民等を対象とした受信説明会・講習会の開催、受信形態に応じた具体的なデジタル化の方法を説明した解説書の作成・配布など、幅広い層に対してきめ細かな情報提供活動を展開。

また、BSアナログ放送が2011年7月24日までに終了する旨の情報提供活動についても、視聴者側における利便性と分かりやすさを確保する観点から必要な範囲において、地上アナログ放送に係る情報提供活動との間で十分な連携を図りつつ実施。



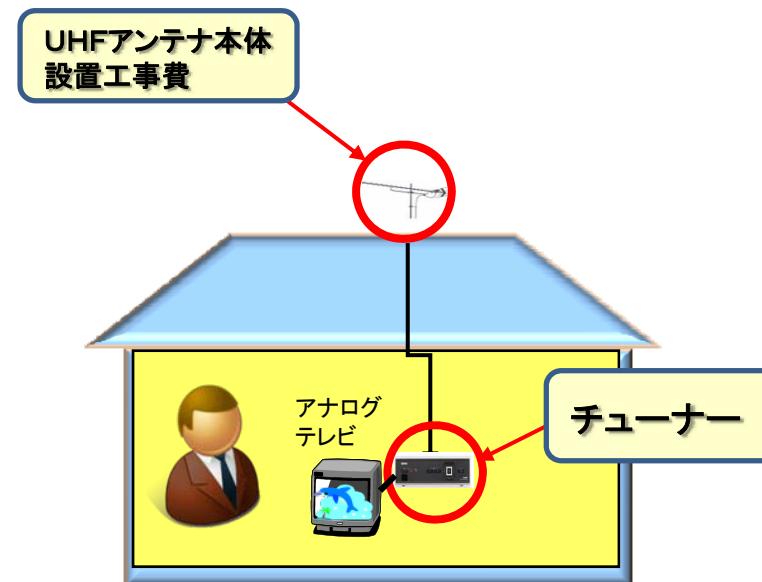
2 平成21年度要求額 約8億円

受信機器購入等支援

地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行するに当たって、デジタル放送の受信機器については、視聴者の自己負担で購入することが前提であるが、地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供していることにかんがみ、経済的に困窮度が高い世帯に対しては、各世帯のアナログテレビ一台で地上デジタル放送を視聴するために新たに必要な最低限度の機器の無償給付等を行う。

1 スキーム

- ① 実施主体 : 民間法人等
- ② 対象世帯 : 「生活保護世帯」のうち地上アナログ放送を視聴している世帯
- ③ 補助対象 : 簡易なチューナーを無償給付
 - ・ 戸建住宅でアンテナ等の改修が必要不可欠な世帯については、室内アンテナを無償給付又はアンテナ等を無償改修
 - ・ 共同受信施設を利用している場合には、その改修経費のうち、支援を受ける各世帯が負担する金額に相当する額を給付
 - ・ その他必要に応じて設置・操作説明を実施
- ④ 補 助 率 : 10／10



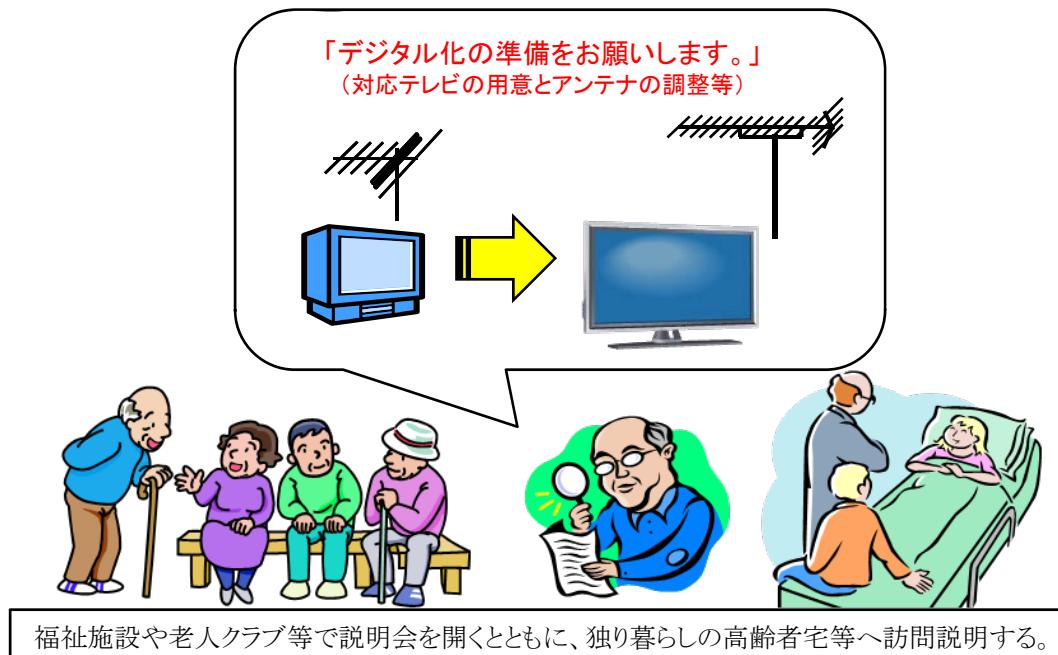
2 平成21年度所要額 約128億円

高齢者・障害者等への働きかけ、サポート

地上放送の2011年のデジタル完全移行に当たって、受信機器等のデジタル化対応が遅れがちになると想定される高齢者や障害者に対して、その必要性や対応方法等についてきめ細やかに説明、働きかけを行うため、全国に整備される受信相談の拠点である「テレビ受信者支援センター（仮称）」において、高齢者等を対象に説明会や訪問説明等を実施する。

1 スキーム

- ① 事業主体：テレビ受信者支援センター（仮称）
- ② 補助対象：高齢者・障害者等に対する受信相談業務
- ③ 補助率：10／10



2 平成21年度所要額 約97億円

辺地共聴施設の改修等の支援

これまで山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を改修又は新設する者に対して国がその整備費用の一部を補助。これを継続するとともに、新たな難視地域において共聴施設を新設する場合の補助条件を見直すことにより支援措置の拡充を行う。

1 スキーム

(1)有線共聴施設の場合

① 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者

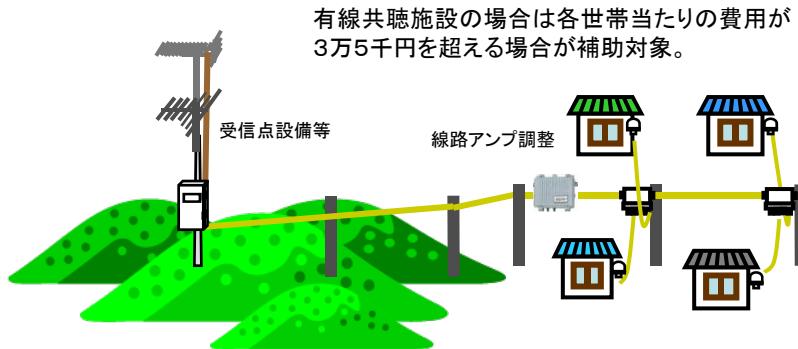
② 対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域

③ 補助対象：受信点設備の移設費、改修費等

④ 補助率：

既設共聴施設を改修する場合 → 1/2

新たな難視地域において共聴施設を新設する場合 → 2/3



(2)無線共聴施設の場合

① 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者

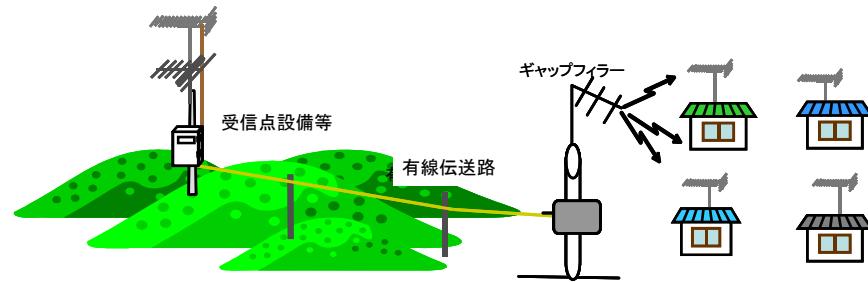
② 対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域

③ 補助対象：受信点設備、有線伝送路、送信設備等

④ 補助率：

既設共聴施設を改修する場合 → 1/2

新たな難視地域において共聴施設を新設する場合 → 2/3



<20年度予算との補助率比較表>

	H20年度補助率	H21年度補助率
既存施設の改修	1/2	1/2
新設(新たな難視地域)	1/2	2/3(拡充)

2 平成21年度所要額 約52億円

受信障害対策共聴施設の改修の支援

全国に約5万施設、約650万世帯が利用している都市受信障害対策共聴施設について、原因者の特定が困難である等のため、施設の改修を受信者等が行う場合、その負担が著しく過重となるものについて、国がその改修費用の一部を補助する。

1 スキーム

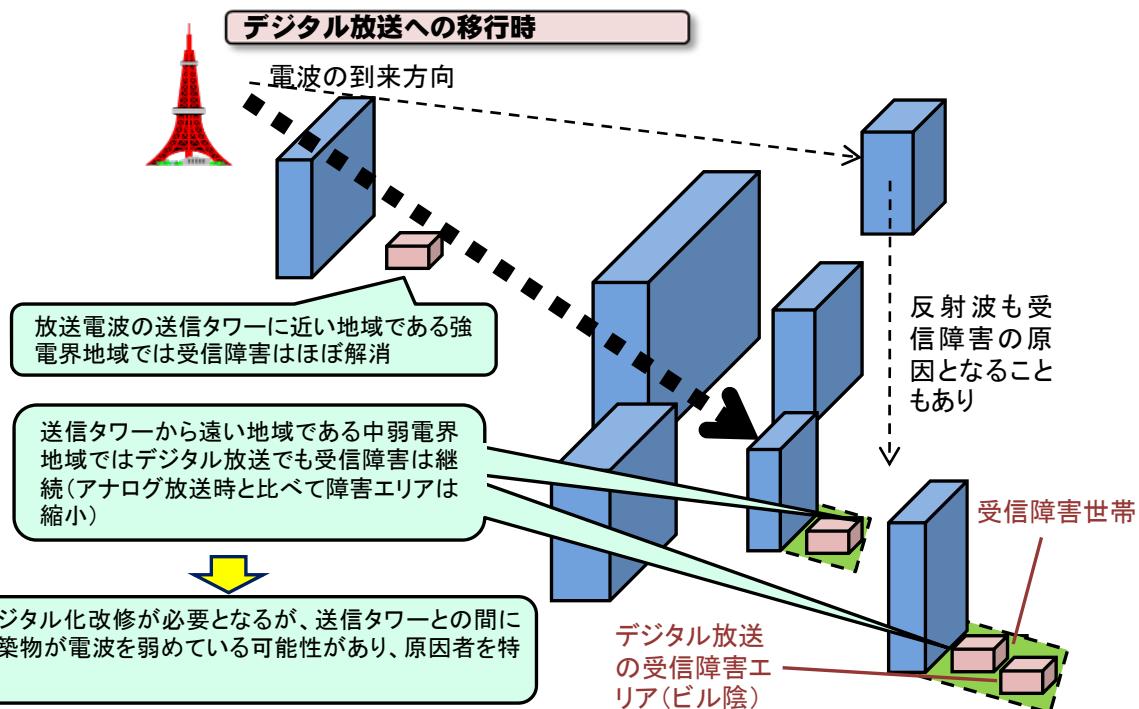
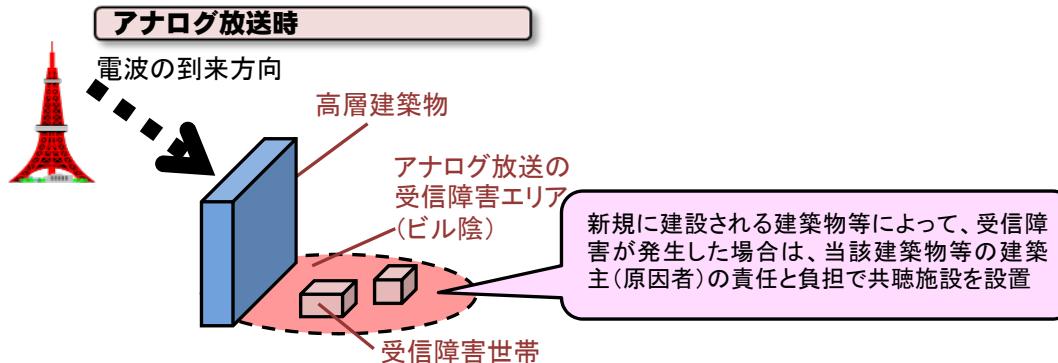
(1) 施設の改修(法人格を有する団体等を経由して補助)

- ① 事業主体：共聴施設の管理者
- ② 補助対象：受信点設備、幹線設備の改修費等
- ③ 補助率：1/2

(2) 受信調査費・事務費

- ① 事業主体：法人格を有する団体
- ② 補助率：10/10

2 平成21年度所要額 約59億円

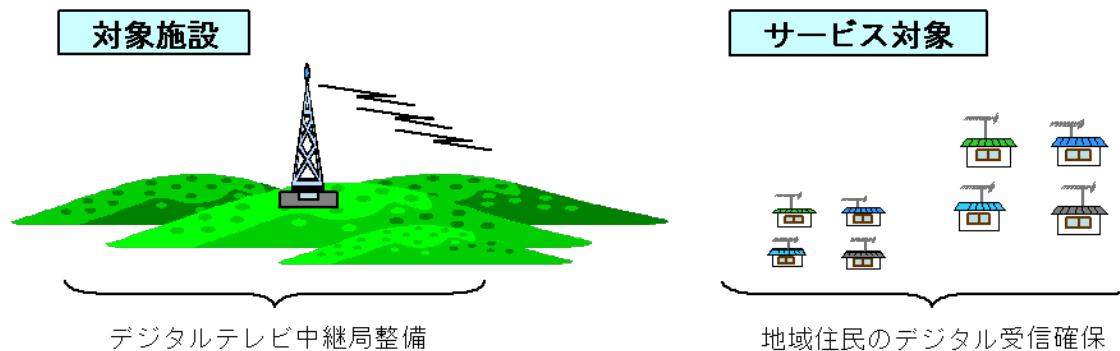


デジタル中継局の整備の支援

条件不利地域において、放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、国がその整備費用の一部を補助する。

1 スキーム

- ① 事業主体：都道府県、市町村、公益法人又は放送事業者
- ② 対象地域：条件不利地域
- ③ 対象施設：中継局施設(局舎、鉄塔等)
- ④ 補助率：1／2



2 平成21年度所要額 約17億円

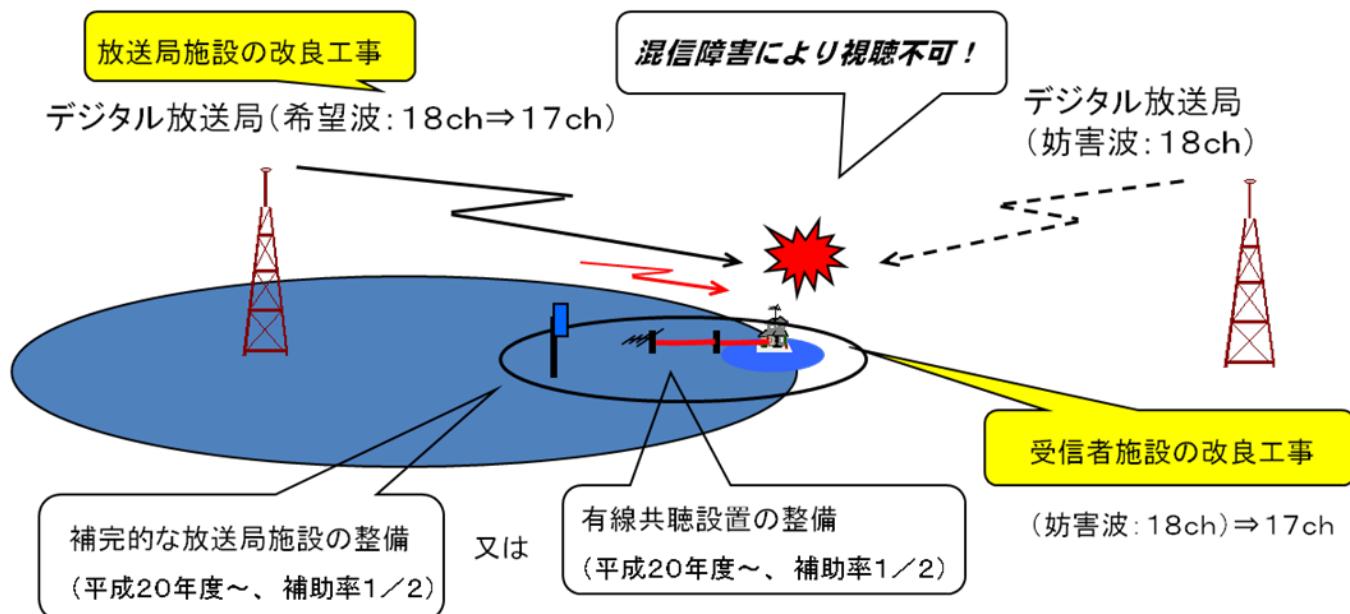
デジタル混信対策

他の電波からの混信のために、地上デジタル放送を良好に視聴できない受信障害について、平成21年度は、これを解消することを目的として、放送局のチャンネル切替を行う場合や受信者施設の改良を行う場合等の支援措置の拡充を行う。

1 スキーム

- ① 事業主体：民間法人等
- ② 補助率：混信現象により地上デジタルテレビ放送の受信障害が発生する地域において次の支援を行う。
- | | |
|--------------------------|------------|
| ・補完的な放送局施設又は有線共聴施設の整備 | 1／2 【継続】 |
| ・放送局施設の改良工事(チャンネル切替工事 等) | 2／3 【拡充】 |
| ・受信者施設の改良工事(チャンネル切替工事 等) | 10／10 【拡充】 |
| ・上記事業に係る事務費 | 10／10 【拡充】 |

2 平成21年度所要額 約6億円



暫定的な衛星利用による難視聴対策

2011年7月のアナログテレビ放送の終了に向けて、あらゆる努力を行ったとしても、地上系の放送を受信できなくなる視聴者が生じてしまうことがないよう、地上系の放送基盤が整備されるまでの間、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた地上デジタル放送の放送番組を再送信する者に対し、国が再送信に要する費用を補助するとともに、当該放送の受信に要する対策を実施する。

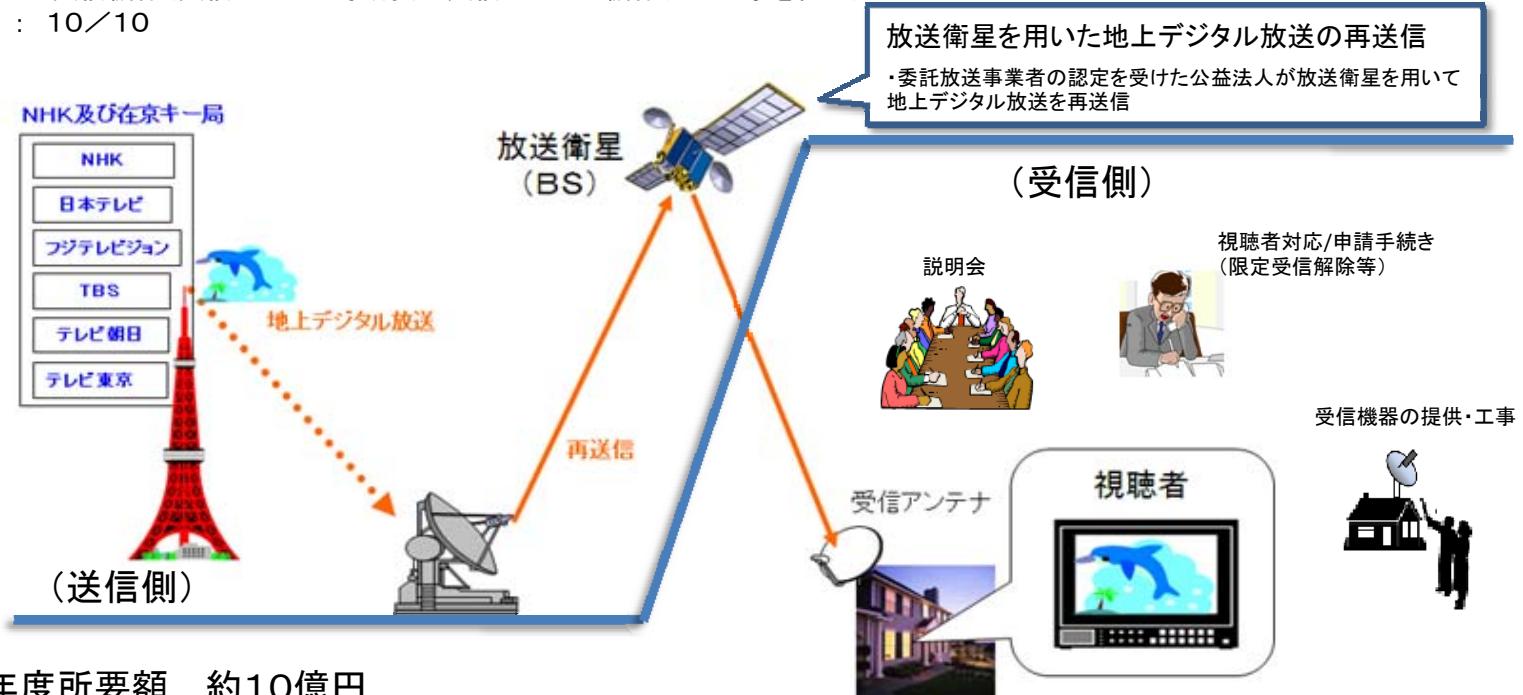
1 スキーム

(1)送信側

- ① 事業主体：公益法人(放送衛星局を用いて地上デジタル放送の再送信を行うため、委託放送事業者の認定を受けた法人)
- ② 対象事業：放送衛星局を用いた地上デジタル放送の再送信(委託放送事業)に要する運営費用
- ③ 補助率：10／10

(2)受信側

- ① 事業主体：民間法人等
- ② 対象世帯：暫定的な衛星利用による難視聴地域対策の対象世帯(既に衛星放送の受信可能な機器を備えている者等を除く。)に対する衛星放送受信機器(受信アンテナ等所要の受信システム機器及び工事を含む)の提供に要する費用。
- ③ 補助率：10／10



ケーブルテレビ施設の整備

これまでデジタルテレビ放送の受信環境の整備を促進するため、ケーブルテレビ施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助。これを継続するとともに、定住自立圏構想に資する事業について支援措置の拡充を行う。

(※ 地域情報通信基盤整備交付金のメニューの一つ。)

1 スキーム(ケーブルテレビ施設の整備に関する場合)

① 条件不利地域に該当する市町村(交付率: 1/3)

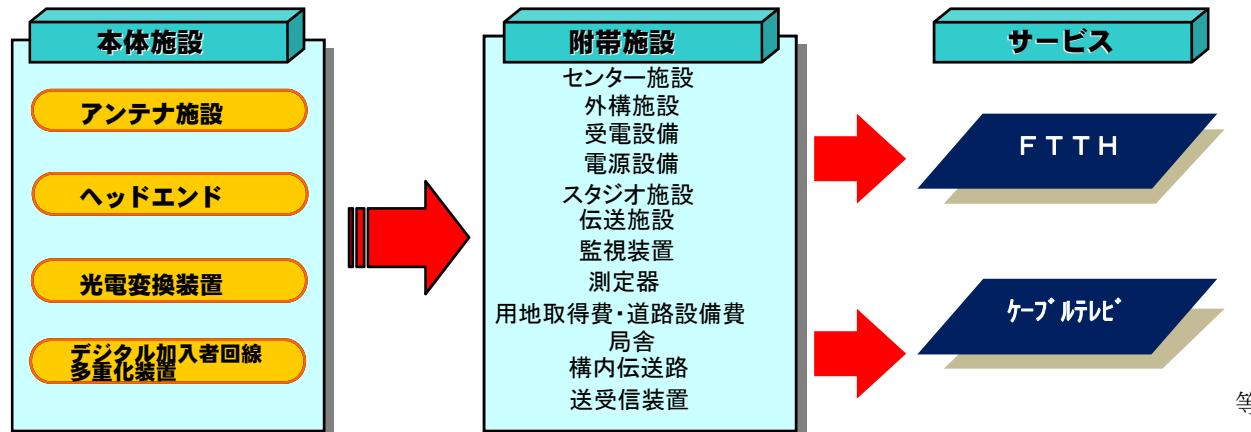
(注) 条件不利地域とは、過疎、辺地、離島(奄美及び小笠原を含む。)、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

② ①を含む合併市町村又は連携主体(交付率: 1/3)

(注1) 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。

(注2) 連携主体による定住自立圏構想に資する基盤整備については、交付率を1/2とするとともに、当該構想において重要なシステム(遠隔医療など)として不可欠な施設・装置を交付の対象とする。

③ 第三セクター法人(交付率: 1/4)



2 平成21年度要求額 約159億円の内数(地域情報通信基盤整備推進交付金)

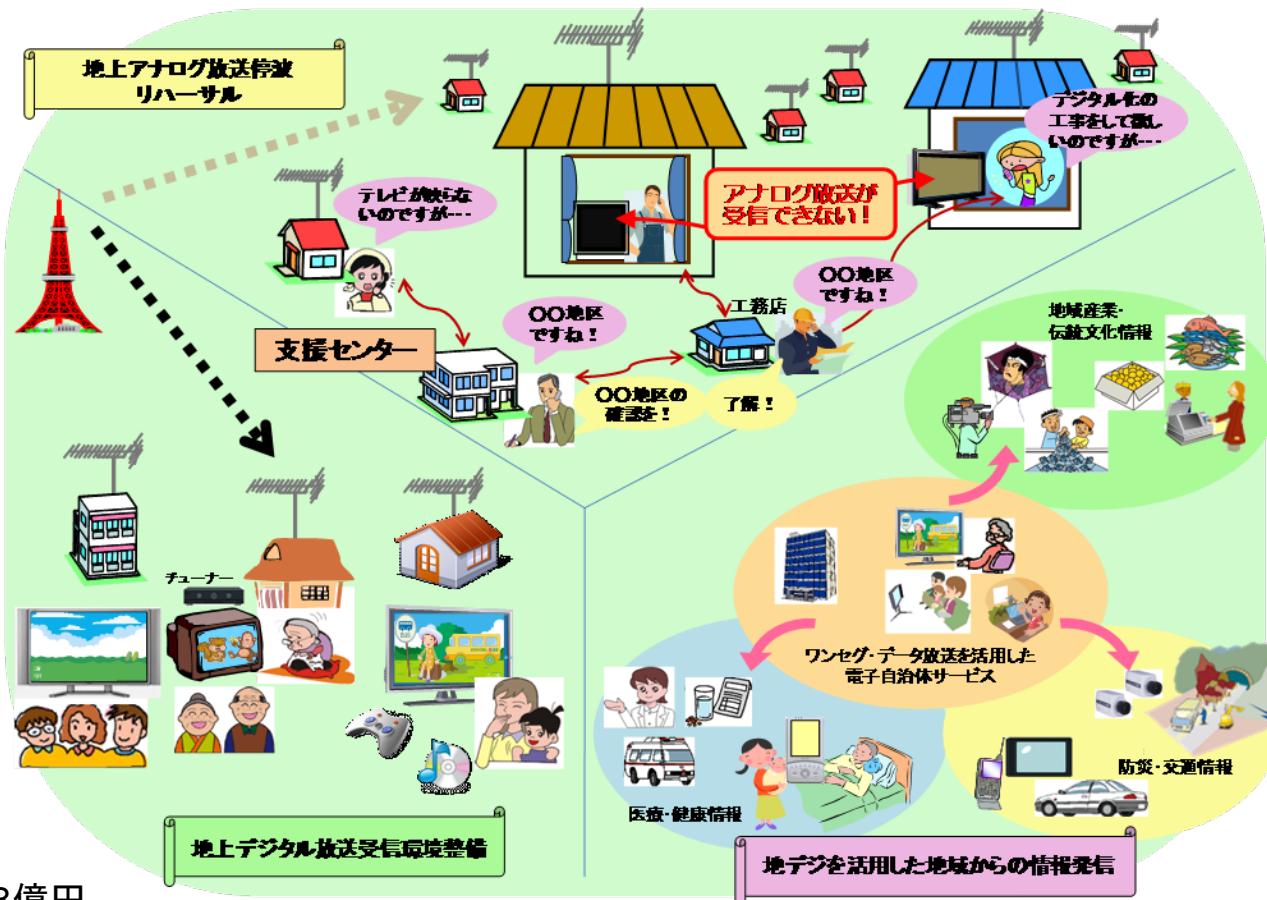
完全デジタル化のリハーサル

2011年7月の放送の完全デジタル化の事前・事後において想定される事態に関する様々な社会的・経済的・技術的影响や必要な対応を明らかにするため、地域限定でアナログ放送停波のリハーサル等を実施するとともに、デジタル化のメリットを実証するため、地域からの試験的な情報発信を目的としたワンセグ・データ放送によるコミュニティ情報の配信実験等を行う。

1 概要

以下の調査研究を行う。

- ①アナログ放送の停波の実施方法に関する調査及び社会的・経済的・技術的影响に関する分析
- ②ワンセグ・データ放送を用いた地域からの試験的な情報発信の方策の検討・影響の分析



2 平成21年度要求額 約3億円

アナログ停波後のチャンネル切替

53ch以上のチャンネルを使用する地上デジタル放送の放送局であって、2011年7月以降にチャンネル切替を要するものについて、放送局のチャンネルの切替の業務及びチャンネル切替に伴い必要となる受信者施設の改良等の業務を行う者に対して国がその費用を補助する。

1 スキーム

① 事業主体：民間法人等

② 補助対象：

- ・放送局施設の改良工事
- ・受信者施設の改良工事
- ・切替に係る電話相談業務、周知広報業務 等

(注) 改良工事は平成23年度以降に発生。

③ 補助率：10／10

2 平成21年度所要額 約1億円



その他（地方局経費、各種調査等）

補助事業の執行に係る地域住民への説明会の開催等、地方総合通信局等において必要となる経費を措置する。また、地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査等を行う。

1 概要

(1) 地方局経費

① 旅費

- ・都道府県支援センター連絡調整会議と定例協議
- ・補助金執行に係る市町村における住民説明会の実施

② 印刷製本費

- ・補助金解説書の印刷製本

③ 通信運搬費

- ・補助金解説書の郵送

④ 借料及び損料

(2) 各種調査費

① 地上デジタル放送の伝搬状況等の実地調査

- ・全国で順次開局される地上デジタル放送の実放送環境下において、デジタル波特有の伝搬・受信状況及び通常では伝搬しない遠方からの放送波の到来状況等の異常伝搬に関する実地調査を行い、中継局の送信条件検討のための基礎資料整備に資する。

② 中継局周波数選定支援システムの保守

- ・地上デジタルテレビジョン放送の中継局用周波数の選定を支援するシステムの保守を行う。

③ 受信障害防止対策

- ・デジタル放送受信障害の申告に迅速に対応するため、地上デジタル放送受信障害防止対策用測定装置を地方総合通信局に配備し、かつ、障害発生の状況が複雑な場合の原因究明のために受信障害状況の調査を実施するもの。

2 平成21年度所要額 約4億円

【参考】「地上デジタル放送推進総合対策」の実施等、
今後3年間を中心とした予算全体計画(想定)

項目	スケジュール	21年度 所要額	全体 所要経費想定
■ デジタル受信相談体制の充実・強化	21～24年度	113億円	約300億円
■ 受信機器購入等の支援 (2年間で生活保護受給約120万世帯を対象)	21～22年度	128億円	約400億円
■ 高齢者・障害者等への働きかけ、サポート (3年間で約700万世帯を訪問、約20万施設を訪問)	21～23年度	97億円	約250億円
■ 共聴施設の改修等の支援 ・辺地共聴施設の改修等の支援 (23年度までに約5,800施設の改修支援、一部施設の改修支援を24年度以降継続) ・受信障害対策共聴施設の改修の支援 (2年間で約13,000施設の改修支援)	21～26年度 21～22年度	111億円	約450億円
■ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 (受信側の支援は21～22年度、送信側は26年度まで継続)	21～26年度	10億円	約200億円
■ その他 ・完全デジタル化のリハーサル ・デジタル中継局の整備の支援 ・デジタル混信対策 ・ケーブルテレビ施設の整備 ・コールセンター運営等 ・アナログ停波後のチャンネル切替 等	21～22年度 21～22年度 21～26年度 21～26年度 21～23年度 21～24年度	約100億円 (総額) 約600億円	約600億円 (総額) 2000億円強